令和2年度 基本施策評価シート

作成日 令和2年7月2日

基本施策	D2 循環型社会の形成を推進します						
	対 象	意					
	市民・事業者・行政等、すべて ごみ減量・リサイクルに対する意識を高め、循環型社会の形成の主体が り組んでいる。					会の形成に取	
長崎市第四次	総合計画[後期基本計画] 基本	本施策掲載ページ	10	00ページ	~ 101^	ページ	
基本施策主管課名	廃棄物対策課			所属長名	清川 英	治	
関係課名	環境政策課、環境整備課						

基本施策の評価

Db 目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

判断理由

基本施策の成果指標のすべてが100%未満の目標達成率で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「D」とする。

個別施策の成果指標すべてが、95%以上の目標達成率となったことから「b」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

- (1)ごみ及びし尿等の収集・運搬・処分について安定的かつ効率的に実施することにより、安全安心な市民生活に寄与することができた。
- (2)ごみの1人1日あたりの排出量は減少(平成30年度:973g→令和元年度:971g)しており、ごみの減量化が進んでいるが、全国平均よりも約50g多い。
- (3)リサイクル推進員の総数は前年度から減少したものの、配置自治会数は増加(平成30年度:773自治会、2,865人→令和元年度:786自治会、2,787人)しており、研修会や施設見学会を開催し、推進員延べ834人の知識及びごみ減量化・リサイクル意識の向上に寄与した。
- 減量化・リサイクル意識の向上に寄与した。 (4)令和元年度のリサイクル率は13.3%で、前年度と比較して0.8ポイント減少した。これは、小型家電等の資源化量の一部の増加があったものの、プラスチック製容器包装の減少(542t(平成30年度:5,105t→令和元年度:4,563t))など資源化量が減少していることが主な要因となっている。
- (5)資源物拠点回収(小型家電、古布(古着))の取組みを周知することで、ごみ減量及びリサイクル意識の向上に取り組んだ。
- (6)最終処分場の年間埋立量は減少(平成30年度 22,962t→令和元年度 22,485t)している。

成果指標

※「҈」は目標値を上回ることが望ましい指標、「♡」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区 分		H28	H29	H30	R元	R2
	15.3% (27年度)		目標値	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0
リサイクル率 ※1		企	実績値	14.9	14.4	14.1	13.3	
			達成率	93.1%	84.7%	78.3%	70.0%	
ごみの1人1日当たりの 排出量 ※2【補助代替	1,001g (27年度)		目標値	990.0	980.0	970.0	960.0	950.0
		$\hat{\Gamma}$	実績値	977.0	974.0	973.0	971.0	
指標】	(=: 1 / 2 /		達成率	101.3%	100.6%	99.7%	98.9%	

- ※1 リサイクル率(資源化量+集団回収量等)/(ごみの総排出量+集団回収量等)
- ※2 ごみの1人1日当たりの排出量=一般廃棄物総排出量/住基台帳人口(R元.10.1)/366日×1,000

ごみ減量に係る取組みを評価するため、補助代替指標として、ごみの1人1日当たりの排出量(D2-1再掲)を記載する。

今後の取組方針

- (1)リサイクル率の向上に向け、次の取り組みにより資源化量の拡大を図る。
- ア プラスチック製容器包装や燃やせるごみとして捨てられている古紙(雑がみ)などリサイクル可能なものの分別の徹底
- イ 資源物拠点回収において、回収ボックスの設置箇所の増設や、イベント等での呼びかけによる回収などにより、小型家電及び古布(古着)の回収量の増加を図る。
- ウ 集団回収の促進
- (2)全国平均と比較して、本市の1人1日あたりのごみの排出量は多いことから、食品ロス削減に関する事業等により、引き続きごみ減量化を図る。
- (3)ごみ減量・リサイクル推進のため、長崎市のごみ減量化「4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)」を基本とし、子どもたちへの環境教育や、イベント・メディア等を活用したごみの減量・分別やリサイクルの啓発活動を強化するとともに、リサイクル推進員との連携によるごみの分別指導を促進する。
- (4)ごみ処理については、排出された一般廃棄物の適正処理を継続するとともに、更なるごみの収集・運搬作業の効率化を推進する。
- (5)三京クリーンランド埋立処分場内のマットレス等解体作業場の活用などにより、分別・再資源化を推進し、埋立ごみの削減及び処分場の延命化を図る。

二次評価(施策評価会議による評価)

- ●基本施策の評価「Db」については、所管評価のとおり。
- ●D2-2「廃棄物の適正処理」の取組概要について、旧西工場跡地をストックヤードとして活用することが、廃棄物の 適正処理とどのように関係してくるのか、この記載内容だけでは分かりにくい。
- ●D2-2「廃棄物の適正処理」については、PCB廃棄物の問題も記載があるべきではないか。

令和2年度 個別施策評価シート

個 別 施 策	D2-1 3	D2-1 ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します						
施策の目的		対	象	意	3			
(対象と意図)	市民・事業 の主体が	€者∙行	政等、すべて	- - - ごみ減量とリサイクルに積極的!	いる。			
個別施策主管課名	廃棄物対	策課			所属長名	清川 英治		

令和元年度の取組概要

①ごみの減量とリサイクル意識の醸成

- ・ごみの分別徹底、ごみの減量化及び資源化を推進するため、自治会長からの推薦を受け任命している地域のご み減量・リサイクルのリーダーであるリサイクル推進員に対する研修会や施設見学会を開催した。
- ・小型家電及び古布のリサイクルを推進するため、地域センター等に設置した拠点回収(小型家電:27箇所、古布:24箇所)を実施するとともに、ごみ分別説明会やエコライフフェスタなどのイベント開催時においても回収を行った。
- ・食品ロス削減に関する市民の意識への啓発を行うとともに、家庭で余っている食品を集めてフードバンク団体に提供する「フードドライブ活動」の実施場所や機会を増やし、フードドライブ活動の浸透及び拡大を実施したほか、宴会時における食べ切り「30・10運動」を呼びかけるなど、食品ロス削減を推進し、ごみの発生抑制を図った。
- ・資源化を行うため、資源ごみ(缶、びん、ペットボトル、金属製鍋等)、古紙、プラスチック製容器包装等を分別収集し、ごみ分別の徹底及びリサイクルに関する周知啓発を行った。
- ・小中学生に対する環境教育を推進するため、給食用牛乳パックや家庭から排出されるペットボトル等の樹脂製のふた、金属製のふたの回収を行い、児童・生徒及び保護者のごみ分別・リサイクル意識の醸成を図った。【D5-1へ再掲】
- ・事業者のごみ分別・減量及びリサイクルを推進するため、大規模店舗事業者に対し、ごみ減量化に関する啓発として、減量等計画書の作成方法及び提出等について説明会(年1回)を行った。
- ・一部の事業者に対しては、現地を訪問し、ごみ分別の確認及び食品ロスに関する取組み、考え方について助言を行った。

②ごみの分別の周知徹底

・自治会未加入者が多い大学や専門学校の学生に対し、新入生オリエンテーション等でのごみ分別の説明を引き続き行った。また、不動産業者に対し、アパート等の入居者へのごみ分別チラシの配布協力依頼を引き続き行うとともに、ごみ分別説明会の開催や広報紙への掲載など、様々な機会を捉えて市民への周知徹底を図った。

③ごみの減量やリサイクル活動に対する支援

·集団回収活動を促進するため、回収活動団体及び回収業者に補助金を交付するとともに、回収団体に対し保管 庫等の資源物回収用具を譲与した。

成果指標

※「♀」は目標値を上回ることが望ましい指標、「♀」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分		H28	H29	H30	R元	R2
			目標値	990.0	980.0	970.0	960.0	950.0
ごみの1人1日当たりの 排出量	1,001g (27年度)	$\hat{\Gamma}$	実績値	977.0	974.0	973.0	971.0	
			達成率	101.3%	100.6%	99.7%	98.9%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果

①ごみの減量とリサイクル意識の醸成

- ・ごみの1人1日あたりの排出量については減少(平成30年度:973g→令和元年度:971g)している。
- ・リサイクル推進員の総数は減少したものの、配置自治会数は増加した。研修会を7回、施設見学会を4日間開催し、ごみの分別の強化など、知識や意識の向上が図られた(令和元年3月末日現在配置数:786自治会、2,787人)。
- ・資源ごみ(缶、びん、ペットボトル、金属製鍋等)5,413 t、古紙3,336t、プラスチック製容器包装4,563t等の再資源 化を行った。
- ・大規模店舗事業者が作成する減量等計画書について、未提出事業者への催告や一部の事業者への現地訪問による説明を行った結果、提出を依頼した全事業所(337事業所)からの提出が得られ、事業系ごみの減量化や資源化の推進が図られた。

5年後にめざす姿に対する効果

ごみの発生抑制や分別・減量化、リサイクル推進員配置 自治会の増加等により、市民のごみ減量・分別及びリサイクル意識の高揚が図られた。

・減量計画書の策定により、事業者の取り組みの推進や意識の高揚が図られた。

②ごみの分別の周知徹底

・大学や専門学校の新入生オリエンテーションや自治会 意識向上が図られた。 等のごみ分別説明会において、延約2,400人に対しごみ 分別の徹底について周知が図られた。

・市民のごみの出し方の理解が進み、ごみの分別徹底の意識向上が図られた。

③ごみの減量やリサイクル活動に対する支援

- ・延1,984団体への奨励補助金の交付により、資源物回収活動を支援した結果、5,509t回収(古紙5,406t、古布17t、アルミ缶等86t)の資源物を回収することができた。また、資源物回収保管庫を12台、空き缶用回収ボックスを9台、リヤカーを10台譲与し、回収活動を支援した(空き缶プレス機は実績なし)。
- ・回収業者(延77者)に対し奨励補助金を交付し、回収業者の協力体制を保つことができた。

・リサイクル活動を行う団体や業者への支援により、資源物回収活動の促進につながった。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点

①ごみの減量とリサイクル意識の醸成

- ・リサイクル率は13.3%で、前年度と比較して0.8ポイント 減少している。
- ・平成30年度と比べ、市民1人1日あたりの排出量は減少しているものの、分別によるリサイクル及び減量化への取組みが十分でない。

問題点の要因

- ①ごみの減量とリサイクル意識の醸成
- ・市民や事業者のごみ分別・減量及びリサイクル意識は向上しているが、燃やせるごみの中にリサイクル可能な古紙が含まれていることや市民1人1日あたりのごみ量が全国平均よりも約50g多いことなど、市民及び事業者へのごみ減量及び分別の啓発、周知徹底が不十分である。
- ・資源物集団回収活動における新聞などの古紙の回収量が年々減少している。

②ごみの分別の周知徹底

・未だプラスチック製品、革製品及びゴム製品が「燃や せないごみ」のごみ袋に排出されている。

②ごみの分別の周知徹底

・ごみの分別方法の周知啓発を強化し、分別徹底を 図っているが、市民への周知啓発が十分に進んでいない。

今後の取組方針

①ごみの減量とリサイクル意識の醸成

- ・今後も市民と行政が一体となったごみの分別と減量を推進するために、リサイクル推進員の配置及び連携を強化し、各地域のごみの減量の指導・啓発を行い、資源物(資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装など)の分別収集を促進する。
 - ・SDGsなど新たな視点も加えながら、市民一人ひとりが自分事として実践につながるような啓発・周知を行う。
- ・近年世界的に問題となっている廃プラスチックごみ対策として、マイバッグの利用促進などによる発生抑制や分別徹底によるリサイクルの推進を図る。
- ・燃やせるごみの中にリサイクル可能な古紙が約11%(重量比)含まれていることから、雑がみを含む古紙の分別徹底による資源化量の拡大を図る。
- ・フードドライブ活動の実施場所や機会を増やし、フードドライブ活動の浸透及び拡大を図るなど、食品ロス削減の推進に取り組む。
- ・ごみ分別チラシの配布やイベント等も活用し、マイバッグの利用や食べ残しの削減による食品ロス削減など、一 人ひとりができるごみの減量に向けた取組みの周知・啓発を強化し、1人1日あたりのごみの排出量の削減を図る。
- ・大規模事業所は廃棄物排出量に大きく影響を与えるため、引き続き減量計画書の作成の徹底と事業者に対する 取組みの確認や助言を行う。

②ごみの分別の周知徹底

- ・市ホームページなどを活用し、自治会未加入者や外国人を含め、誰にでも分かりやすく、伝わりやすい方法で周知を図る。
- ・自治会未加入者が多い大学や専門学校の学生に対する新入生オリエンテーション等でのごみ分別の説明を引き続き行う。また、不動産業者に対し、アパート等の入居者へのごみ分別チラシの配布協力依頼を引き続き行うとともに、引っ越しごみマナーの周知・徹底を行う。
- ・プラスチック製品、ゴム製品及び革製品の燃やせるごみへの分別変更について、未だ分別が徹底されていないことから、今後もごみ分別説明会の開催や広報紙への掲載など、様々な機会を捉えて市民への周知徹底を図る。

③ごみの減量やリサイクル活動に対する支援

・資源化量を増加させるため、集団回収活動を促進し、引き続き回収団体及び回収業者への補助金の交付や回収 団体への資源物回収用具の譲与を行い、リサイクル活動を行う団体や業者を支援する。

No.	事業名·担当課·事業目的·概要	区分	平成30年度	令和元年度
	(事業名) 資源ごみ処理費	実施年度	継	
		成果指標	リサイ	クル率
	【廃棄物対策課】	目標値	18.0 %	20.0 %
	(事業目的)	実績値	14.1 %	13.3 %
	一般廃棄物を適正に処理するとともに、資源	達成率	78.3 %	66.5 %
	化が可能なものはリサイクルすることで資源の 有効活用を図り、埋立処分場の延命化を図る。	決算(見込)額	376,475,225 円	398,843,232 円
1	(事業概要) 資源ごみ(缶、ビン、ペットボトル、金属製の 鍋・釜・やかん・フライパン)、古紙(新聞・雑誌・ 段ボール)、プラスチック製容器包装等の選別 を行い、資源化する。	成果指標及 び目標値の 説明	(一般廃棄物総排出量に対する資源)	則に努力目標を加味して、直近値か
		取組実績 、成果·課題 等	(取組実績) 資源化量 缶 1,034t びん 3,189t ペットボトル・キャップ 1,569t 金属 246t 古紙 3,376t プラ容器 5,105t 合計 14,519t (成果・課題等) 目標を達成できなかったが、リサイクルを推進し、埋立処分場の延 命化に寄与した。	(取組実績) 資源化量 缶 1,005t びん 2,700t ペットボトル・キャップ 1,613t 金属 297t 古紙 3,335t プラ容器 4,563t 合計 13,513t (成果・課題等) 目標を達成できなかったが、リサイクルを推進し、埋立処分場の延 命化に寄与した。
	(事業名) リサイクルコミュニティ推進費	実施年度		l 続
	 【廃棄物対策課】	成果指標		置自治会数
		目標値	820 自治会	800 自治会
	(事業目的) リサイクル推進活動を活発にし、ごみを減量 しリサイクル率を高める。	実績値	773 自治会	786 自治会
		達成率	94.3 %	98.3 %
	(事業概要) 地域のごみ減量、資源化活動のリーダーとし	決算(見込)額	37,810,123 円 リサイクル活動を推進するため、	35,186,700 円 リサイクル活動を推進するため、
1	ではのこの減量、資源化活動のケーターとしてリサイクル推進員を委嘱しており、分別の周知・徹底を図る。リサイクル推進員を配置する自治会へは活動謝礼金を交付している。 ブロック別研修会やごみ処理施設見学会等を通して市のごみ処理の現状を伝え、地域のごみ減量を推進する。	成果指標及 び目標値の 説明	推進員配置自治会数を成果指標とした。 平成29年度における自治会のリサイクル推進員の配置率は、約81%であり、平成32年度までの5年間	推進員配置自治会数を成果指標と した。 平成30年度における自治会のリ サイクル推進員の配置率は、約
		取組実績 、成果・課題 等	(取組実績) ・リサイクル推進員配置数 平成30年度末 773自治会 2,865人 ・ブロック別研修会 12回開催 参加者数:898人 ・研修会(活動事例紹介) 1回開催 参加人数:699人 ・ごみ処理施設見学会(南東部対 象) 4回開催 参加者数:119人 (成果・課題等) 目標を達成できなかったが、リサイクル推進員の知識や意識向上に 効果があった。	象) 4回開催 参加者数:125人 (成果·課題等)

令和2年度 個別施策評価シート

個 別 施 策	D2-2 廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます							
	対	象	意	3	ZI .			
施策の目的 (対象と意図) 廃棄物が		適正に処理されている。						
個別施策主管課名	廃棄物対策課	1		所属長名	清川 英治			

令和元年度の取組概要

①廃棄物の適正処理

- ・ごみの適正処理・ごみ収集については、直営2センター、委託業者20業者(粗大ごみ単独委託を含む)体制で計画収集を実施した。
- ・有害ごみについては、使用済み乾電池等及び廃蛍光管の適正処理を行い、PCB廃棄物については、市内事業者に対する調査等により適正な処理を促進した。
- ・不法投棄対策として、不法投棄が懸念される場所において、引き続き監視カメラによる監視を行った。
- ・一般廃棄物の適正処理のため、許可業者の搬入状況について、不適正な搬入を行っているものには指導した。
- ・水銀使用製品の適正な回収及び処理を行うため、地域センター等の窓口に回収ボックスを設置して、水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計等の拠点回収を行った。また、一部のボタン電池には微量の水銀が使用されていることから、ごみステーションに設置している電池入れにおいて回収を行った。
- ・三京クリーンランド埋立処分場内に整備したマットレス等解体作業場において、金属資源と燃やせるごみに分別して処理を行った。
- ・旧西工場の跡地について有効活用を図るため、資源物等の一時保管をするストックヤードとして活用するための 検討を進めた。

②処理施設の整備等

- ・災害時に発生する不測の廃棄物を、適正に一時保管するための災害廃棄物仮置場を整備した。
- ・新東工場の令和8年度稼働に向け、都市計画決定区域内の民有地を取得するとともに、県の条例に定められた環境影響評価に着手した。

成果指標

※「҈」は目標値を上回ることが望ましい指標、「⇩」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区 分		H28	H29	H30	R元	R2
	30,275t (26年度)		目標値	28,750	27,988	27,225	26,463	25,700
最終処分場の年間埋立 量		$\hat{\Omega}$	実績値	26,046	23,137	22,962	22,485	
<u>-</u>	(20 1 12)		達成率	109.4%	117.3%	115.7%	115.0%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果 5年後にめざす姿に対する効果 ①廃棄物の適正処理 監視カメラによる監視を行ったことにより、当該箇所に 監視カメラによる監視により、不法投棄の抑制につな がった。 おける不法投棄を未然に防止することができた。 ・水銀体温計等の拠点回収を行った結果、水銀体温計 ・水銀体温計等の拠点回収により、水銀の適正処理に つながった。 514個、水銀温度計40個、水銀血圧計61個を回収した。 •マットレス等を解体し、金属資源と燃やせるごみに分 ・マットレス等の解体を効率的に行うことで、埋立の残余 別処理することで、埋立処分場の延命化が図られた。 年数の延長につながった。 ・旧西工場の跡地について、資源物等の一時保管をす 旧西工場の跡地をストックヤードとすることで、リサイク るストックヤードとして、活用する方向性を決定した。 ルの推進とともに施設の有効活用が図られる。

②処理施設の整備等

- ・災害廃棄物仮置場の整備により、災害時に発生する 廃棄物の適正な一時保管場所を確保することができ た。.
- ・新東工場の建設候補地である都市計画決定区域内の 民有地を取得するとともに、建設に向けて必要な手続き である環境影響評価を実施した。
- ・災害廃棄物仮置場の整備により、災害時の廃棄物の 適正処理について備えが進んだ。
- ・新東工場の令和8年度の稼働開始に向けて、必要な 業務や手続きが進んだ。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①廃棄物の適正処理 ・市内全域で発生する不法投棄については、常時監視体制をとることが困難である。 ・旧西工場をストックヤードとして活用する方向性は決定したが、取り扱う資源物の種類や効果的な収集方法等について未整理である。	・監視カメラの設置は地域的に限定的なものとなっている。また、不法投棄のパトロールも行っているが、人員も限られている。 ・今後の資源物の回収等について、検討する必要がある。
②処理施設の整備等 ・し尿等を下水道投入して処理することが可能であることは明らかになったが、前処理施設の建設場所等について整理ができていない。	・前処理施設の建設等についての検討に時間を要して いる。

今後の取組方針

①廃棄物の適正処理

- ・効率的な生活排水処理を行っていくために、し尿処理方式を決定し、生活排水処理基本計画を策定する。
- ・将来のごみ発生量の予測やごみ処理のあり方をまとめた、ごみ処理基本計画を策定する。
- ・ごみ処理については、排出された一般廃棄物の適正処理を継続するとともに、ごみの収集・運搬作業の効率化を推進する。
- ・不適正なごみの搬入が見受けられる一般廃棄物処理業者に対し、計画的に立入検査を実施し、適正処理が行われるよう指導または処分を行う。
- ・廃棄物処理業者等に対し、指導・監視体制の強化を図りながら、適正処理に向けた取組みを推進する。
- ・移動式監視カメラを活用し、生活環境保全上重要な拠点を常時監視することによって不法投棄の未然防止を図る。
- ・水銀体温計等の拠点回収について、地域センター等27箇所で引き続き実施するとともに、ごみ分別説明会への参加の際に、持参を呼び掛けて回収を行う。また、ボタン電池の回収について、ごみステーションに設置している電池入れにおいて引き続き回収を行い、水銀使用製品の適正回収及び処理を行う。
- ・三京クリーンランド埋立処分場内のマットレス等解体作業場を活用するなど、作業の効率性をさらに高め、嵩張る粗大ごみを解体・再資源化し施設の延命化を図る。
- ・旧西工場の跡地について、資源物等の一時保管をするストックヤードとして必要な機能の整理を行い、整備に向けた取組みを進める。

②処理施設の整備等

- ・令和8年度の稼働開始を予定している新東工場については、環境影響評価を進めるとともに、施設の基本的な仕様などを定めた施設整備事業計画の策定及び整備事業運営者選定のためのアドバイザリー委託を行い取組みを進める。
- ・し尿等の下水道投入処理について、費用対効果や処理方法等の整理など必要な検討を進める。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年	度	令和元年度			
	(事業名) 災害廃棄物仮置場	実施年度	~令和元年度					
	【環境整備課】	成果指標		事業進歩率(事業費ベース)				
		目標値	5.2	%	100.0 %			
	(事業目的) 災害時に発生する不測の廃棄物は、既存の	総事業進捗率	5.2	%	100.0 %			
	施設で迅速な処理が不可能な場合、処理されるまでの間、適正に一時保管する必要がある	達成率	100.0	%	100.0 %			
	るまでの前、適正に一時保官する必要がめる ため埋立処分場跡地に災害廃棄物仮置場を 整備する。	決算(見込)額		2,409,480 円	44,156,200 円			
		当該年度執行率	100.0		100.0 %			
2	(事業概要) 平成30年度 ·地質調査、測量、実施設計委託 令和元年度 ·東工場災害廃棄物仮置場整備工事	成果指標及 び目標値の 説明						
	災害廃棄物の仮置きスペース: クレイ舗装(80m ×80m) 廃棄物の崩れ防止のためのフェンス(高さ1.8m)	取組実績 、成果・課題 等	(取組実績) 平成30年度は、地質量、実施設計委託を 量、実施設計委託を (成果・課題等) 地質調査、測量、実 を行い、令和元年度の向け業務を進めること	実施した。 ミ施設計委託 の整備工事に	(取組実績) 令和元年度は、災害廃棄物仮置 場整備工事を実施した。 (成果・課題等) 災害時に発生する不測の廃棄物 の適正な一時保管が可能となっ た。			